

# Rotary



# SENDAI MIYAGINO

## Weekly report

No.904

2018-2019 年度  
仙台宮城野ロータリークラブ

例会場/ ホテルメトロポリタン仙台  
仙台市青葉区中央 1-1-1 TEL.022-268-2525  
例会日/ 毎木曜日 12:30~13:30  
事務所/ ホテルメトロポリタン仙台内  
TEL 022-268-3243 fax022-268-3296  
Email : miyagincrc@dune.ocn.ne.jp



インスピレーションになろう

### 通算 1077 回 例会 2018-19 年度 第 43 回 6 月 13 日号

- ◇ 開会点鐘
- 1. ロータリーソング . . . . . 我らの生業
- 2. ゲスト及びビジター紹介 . . . . . 親睦委員長
- 3. 会長挨拶 . . . . . 千葉 健 会長
- 4. 幹事報告 . . . . . 小原喜公夫 幹事
- 5. ニコニコBOX . . . . . S・BOX委員長
- 6. 出席報告 . . . . . 出席委員長
- 7. 卓話 . . . . . 遠山しのぶ様
- 8. ロータリーソング . . . . . 四つのテスト
- ◇ 閉会点鐘

#### 本日の卓話

独立行政法人自動車事故対策機構  
NASVA 仙台主管支所  
アシスタントマネージャー  
遠山 しのぶ 様  
「独立行政法人自動車事故対策機構の  
被害者援護業務について」

6 月 16 日 (日) 親睦 納会ゴルフコンペ

6 月 20 日 (木) 通常例会  
卓話: 会員卓話 伊藤英実会員・千葉健会長

6 月 27 日 (木) 親睦夜間例会「納会」  
18:30~ 大観楼

#### 会長挨拶

千葉 健 会長

お誕生日卓話も 6 月が最後となります、今日は、  
豊嶋会員宜しくお祈いします。

#### 幹事報告

小原 喜公夫 幹事

- ・ 6 月 16 日開催の「納会ゴルフコンペ」参加を締め  
切りました。8 名参加となりました。楽しいコンペ  
にしようと思います。
- ・ 6 月 27 日 (木) 親睦夜間例会「納会」を開催致し  
ます。18:30~ 大観楼にて。多くの皆様のご参加  
を宜しくお祈い致します。

#### ニコニコBOX (★6/6)

- ★大村 RC 石坂 和彦 様  
…大村 RC の和彦です。仙台宮城野 RC のトミー和  
彦と、令和元年 5 月 23 日に大村で会いました。  
二人っきりで！ 先日 5 月 12 日大変貴クラブ  
にお世話になりました。仙台宮城野 RC 大好き！
- ★富田 和彦 会員 …先日 5 月 23 日長崎での会議  
の間に大村 RC の石坂和彦を訪ねて親睦を深め  
て参りました。本当に楽しい 1 日でした。ロータ  
リアンで本当に良かった！！
- ★伊藤 英実 会員 …誕生日御祝ありがとうございます。  
52 歳、今後とも宜しくお祈い致します。

#### 2019-2020 年度 7 月の予定

- 4 日 (木) 2019-2020 年度 第 1 回例会  
「会長・幹事 就任挨拶」  
7 月度定例理事会 (例会終了後)
- 11 日 (木) 「クラブ協議会」12:30~14:00  
※全会員ご出席お祈い致します
- 18 日 (木) 通常例会
- 25 日 (木) 夜間例会 18:30~  
会場は決まり次第お知らせ致します。

## 「働き方改革で変わる中小企業の労務管理」

社会保険労務士法人 豊嶋事務所 代表社員 豊嶋 正孝 会員

いよいよ「働き方改革」関連法の施行が一部企業で始まりました。働き方改革のテーマは、①同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善、②賃金引上げと労働生産性の向上、③時間外労働の上制限の在り方など長時間労働の是正、④雇用吸収力の高い産業への転職、再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の問題、⑤テレワーク、副業・兼業といった柔軟な働き方、⑥働き方に中立的な社会保険制度・税制など女性・若者が活躍しやすい環境整備、⑦高齢者の就職促進、⑧病気の治療、そして子育て・介護と仕事の両立、⑨外国人材の受け入れの問題、です。

働き方改革関連法の施行は、

○残業時間の上限規制（原則月 45 時間、1 年 360 時間を超えた時間外労働をさせてはいけない）

大企業 2019 年 4 月 1 日～、中小企業 2020 年 4 月 1 日～

➤違反すると罰則あり（6 ヶ月以下の懲役または 30 万円以下の罰金）

○年次有給休暇の時季指定義務（年 10 日以上の有給休暇が与えられる労働者には最低年 5 日の有給休暇を取得させる義務） すべての企業 2019 年 4 月～

➤違反すると罰則あり（6 ヶ月以下の懲役または 30 万円以下の罰金）

○同一労働・同一賃金（労働内容が同じなら、正社員と非正規社員といった立場だけで賃金や待遇の差をつけない） 大企業 2020 年 4 月 1 日～ 中小企業 2021 年 4 月 1 日～

➤罰則はないが、損害賠償請求の恐れあり

○残業時間月 60 時間超の割増率引き上げ（すでに大企業では実施されている「月 60 時間超の割増率引き上げ」が、中小企業にも適用される） 大企業では施行済み 中小企業 2023 年 4 月 1 日～

○その他の制度 すべての企業 2019 年 4 月 1 日～

- ・高度プロフェッショナル制度
- ・フレックスタイム制度の拡大
- ・健康管理面からの労働時間の把握
- ・産業医の権限強化 など

労務管理上、自社が「大企業」に該当するのか、「中小企業」に該当するのか、認識しておくことは非常に重要です。特に働き方改革推進関連法の施行にあたっては、改正法の適用時期等が大企業・中小企業で異なりますので、注意が必要です。対応がまだの企業は、法改正に対応した労務管理ができるよう準備を進めていく必要があります。

## 2018-2019 6 月度定例理事会議事録

2019. 6. 6 13 : 30～14 : 00

幹事 小原 喜公夫

## 【議題】

1. 会員増強・退会会員について ➤後藤会員・今野会員 6 月末日にてご退会 承認
2. 「R の翼」 ホームステイ ホストファミリー引き受けの件について  
期 間：6 月 22 日～25 日（3 泊 4 日）のうち 23 日～25 日（2 泊 3 日）  
➤荒若会員にお引き受け頂きました 承認
3. 2019-2020 年度 前期クラブ会費請求について ➤荒若次期幹事より説明あり 承認
4. 2019-2020 年度 クラブ協議会およびガバナー公式訪問について  
○7 月 11 日（木）例会 12 : 30～13 : 00 クラブ協議会 13 : 00～14 : 00  
○8 月 22 日（木）ガバナー公式訪問（会長幹事会 11 : 30～）12 : 30～13 : 30  
➤全会員のご出席をお願い致します 承認
5. その他
  - ・ソウル訪問 クラブ補助について 一人 45,000 円 承認  
➤これからのクラブ補助についてある程度のクラブ規定を決める案  
（会長・幹事・次年度会長・幹事で案を作成、クラブ協議会へ提出）
  - ・次年度親睦委員会より、誕生日プレゼントの件  
（プリザーブドフラワーアレンジメント）例会時に手渡しする ➤金額は、例年同様とする 承認
  - ・次年度プログラム委員長より、外部スピーカーを年間 10 名程度予定 承認

以上